別紙－１

応　募　様　式

令和 　４年 　　月 　　日

富山河川国道事務所長 殿

応募者

住　所 〒

氏　名

令和４年７月２６日付けで公募された、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

記

１．河川の名称及び区画番号

第１希望　区画番号　：　　　（河川名　：　　　　　　）（面積　　　㎡）

第２希望　区画番号　：　　　（河川名　：　　　　　　）（面積　　　㎡）

第３希望　区画番号　：　　　（河川名　：　　　　　　）（面積　　　㎡）

２．伐採木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

薪ストーブ

その他の目的（　　　　　　　　　　　　）

３．採取を希望する河川産出物の種類：

４．現地の確認状況

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

確認済み

未確認

５．採取の方法

　以下の項目で該当箇所にチェックを記載。なお、チェックしない項目は、以下の自由記載欄に理由を記載すること。

（伐採方法）　 チェンソーにより伐採を行う。

ノコギリにより伐採を行う。

その他の方法により伐採を行う。（伐採方法：　　　　　　　　　　　　 　　　）

（小割方法）　 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力によりトラックまで運搬する。

伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運搬する。

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（運搬方法）　 伐採材は、軽トラックにより日々搬出する。（積込方法：　　　　　　　　 　　）

伐採材は、（ 　　 ｔ）トラックにより日々搬出する。（積込方法：　　　　　）

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（伐採順序）　 通路脇から順次伐採を行う。

その他の伐採順序（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（枝葉処理）　 発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。

その他の処理（　　　　　　　　　　　　　　）

　 ※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

　　 また、上記でチェックしない項目は、理由を記載する。

６．採取の期間

　作業予定期間　：　　月　　日　～　　月　　日（のうち　　日間）を予定

７．応募者の連絡先

連絡先（携帯可） ：

緊急連絡先　　　 ：

ＦＡＸ 　　　　　：

メールアドレス 　：

　　　なお、ＦＡＸ、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

８．公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェックを記載。

過去３年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。

公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）

第７０条又は第７１条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。

公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。

直近１年間の税を滞納している者ではない。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして

国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

別紙－１

応　募　様　式

記入例

令和　４年 　　月 　　日

富山河川国道事務所長 殿

応募者

住所 〒９３０－２４６８

○○市○○町○－○－○

氏名　○○　○○

※令和3年度より押印は不要です。

令和　４年　７月２６日付けで公募された、河川敷地内の樹木伐採について応募

します。

記

１．河川の名称及び区画番号

第１希望　区画番号　：　⑭　（河川名　：　神通川　　）（面積　600㎡）

第２希望　区画番号　：　③　（河川名　：　常願寺川　）（面積 450㎡）

第３希望　区画番号　：　⑳　（河川名　：　庄川　　　）（面積1,000㎡）

※第２、３希望については、第１希望で希望者なしの区画があった場合、選定に使用します。

２．伐採木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

薪ストーブ

その他の目的（キノコ栽培、チップ材　　）

３．採取を希望する河川産出物の種類：　　ハリエンジュ他

４．現地の確認状況

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

確認済み

未確認

５．採取の方法

　以下の項目で該当箇所にチェックを記載。なお、チェックしない項目は、以下の自由記載欄に理由を記載すること。

（伐採方法）　 チェンソーにより伐採を行う。

ノコギリにより伐採を行う。

その他の方法により伐採を行う。（伐採方法：　　　　　　　　　　　　 　　　）

（小割方法）　 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力によりトラックまで運搬する。

伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運搬する。

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（運搬方法）　 伐採材は、軽トラックにより日々搬出する。（積込方法：　　　　　　　　 　　）

伐採材は、（ 　４　 ｔ）トラックにより日々搬出する。（積込方法：　人力　　　）

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（伐採順序）　 通路脇から順次伐採を行う。

その他の伐採順序（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（枝葉処理）　 発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。

その他の処理（　　　　　　　　　　　　　　　　）

　 ※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

　　 また、上記でチェックしない項目は、理由を記載する。

　　発生した径５㎝程度の小枝及び葉っぱ等は、担当出張所と相談し、決められた場所に集積する。

６．採取の期間

　作業予定期間　：　　月　　日　～　　月　　日（のうち　　日間）を予定

７．応募者の連絡先

連絡先（携帯可） ：○○○－○○○○－○○○○

緊急連絡先　　　 ：○○○－○○○○－○○○○

ＦＡＸ 　　　　　：○○○－○○○－○○○○

メールアドレス 　：○○○○

　　　なお、ＦＡＸ、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

　　　※必ず連絡が取れる連絡先を記入してください。

　　　　メールアドレスを記載の方で、メール受信設定をされている方は「@mlit.go.jp」が受信できるよう設定変更をお願いいたします。

８．公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェックを記載。

過去３年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。

公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）

第７０条又は第７１条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。

公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。

直近１年間の税を滞納している者ではない。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして

国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上